



伊藤 勝也
いとう かつや

■災害対策を想定した片山頭首工の改築について



災害対策を想定した片山頭首工の改築は

問 船木地域の浸水対策には、沼田東地区の茶山涯（さざんがけ）頭首工のような沼田川の河床を下げる工法が最も有効ではないかを問う。

答 県では、再度の被害発生を防ぐため、平成30年度から令和5年度にかけて河川激甚災害対策特別緊急事業により、河床掘削や護岸の嵩上げなどの工事を行い、30年7月豪雨と同程度の降雨に対する家屋浸水被害の解消が図られた。今後、令和2年5月に変更した河川整備計画に基づき、30年7月豪雨時相当の流量を安全に流すための河川改修を進めていくとしている。

片山頭首工付近の現状は、計算上は30年7月豪雨と同程度の降雨を下流に流すことができるが、堤防の高さに余裕が確保されていない状況で、より安全性を高めるため、河川整備計画に基づき、河床を1m程度下げる必要があると考えている。今後実施に向けては、工事に伴う片山頭首工のあり方に

ついて、水利権者などとの調整に、市として取り組んでいく必要があると認識している。

問 改築実現に向けて、本市はどのように行動するのか。

答 県においては、河川事業の5カ年計画である「ひろしま川づくり実施計画」の8年度からの次期計画の策定に向け、検討を進めていると伺っている。

市としては、河川管理者である県において、整備計画に基づく河川改修を早急に進めていただく必要があると考えている。片山頭首工は農業用施設であることから、水利権者との調整が必要となることは認識しており、市として取り組む課題と考えている。

県の川づくり実施計画の改定も踏まえ、

河川改修の早期実施に向けしっかりと取り組んでいく。



片山頭首工（本郷町本郷南）

一 般 質 問



児玉 敬三
こだま けいそう

■高齢者の社会参画の推進について
■終活支援について



高齢者の社会参画の推進について

問 素朴な疑問として、市役所の窓口に見えにくい人のための老眼鏡はあるのに、聞こえにくい人のための配慮がないのはなぜか。

補聴器を所有されていない難聴に悩む高齢者の方が安心して市役所を訪れ用件を終え、笑顔で帰っていたためへの対応として、窓口には軟骨伝導イヤホンを導入してはどうか。

答 軟骨伝導イヤホンは、耳の周囲にある軟骨を振動させて音を伝える新たな技術であり、公共施設での導入も広がりつつある。今ある補聴支援システム機器よりコンパクトで窓口に置くことで、気兼ねなく使用できるというメリットがあると考えられる。

聞こえを補う機器を相談・対応時に活用することは、難聴の人にとって、聞きにくいことによる会話のストレスや誤った理解、相談控えなどを解消する一助になると期待できるため、引き続き他市での利用状況や使用しやすい設置方法を調査し、試験的導入について検討していく。

終活支援について



軟骨伝導イヤホン

問 昨年、第7回12月定例会で、我が会派の高原伸一議員が質問した終活支援における終活情報登録伝達事業とエンディングサポート事業の導入について、市長、保健福祉部長から「これからしっかりと研究していく」との答弁であった。その後の進捗についてはどうか。

答 関係先のヒアリングなど、あり方を検討しており、今後、体制づくりをめざす。

実現に向けては、市と社会福祉協議会の協働のもと、民間連携を含めた終活支援の実施を想定し、本年度は、権利擁護に関する有識者会議において検討を進めていく予定で、優先事項からの取組に努める。



じ 辰次
たつ 杉谷
すぎたに

■ 中山間地域における地域公共交通について



中山間地域における地域公共交通について

問 高齢者などの交通弱者が、自由に病院や買い物に行くことのできる地域公共交通対策と町内エリアを越えての移動区域の見直しはどうか問う。

答 路線バスや鉄道、デマンド交通と合わせてライドシェアの課題整理も図りながら、多様な交通手段が連携して市民ニーズに応える体制を整える必要がある。今年度は、次期地域公共交通計画の策定に取り組みることとしており、今後、この計画の中で現在の地域コミュニティ交通の運行区域の範囲だけでなく、一部市外も含め、広域的な運行についてもしっかり検討していく。

※ライドシェアとは…個人が自家用車で他人を有償送迎する相乗りサービス

問 状況に応じたタクシー助成券事業に取り組むことはできないのか問う。

答 タクシー助成制度は、利用に限りがあり、地域公共交通の確保につながるものでないと考える。

地域公共交通の体系としては、市内外を大きく結ぶ鉄道、地域と地域を結ぶ路線バス、地域内をつなぐデマンド交通に加え、小地域において支え合い

による移動支援などの仕組みを作ることを通じて、地域公共交通の課題解決に取り組んでいく。



デマンド交通

問 食料品スーパーの閉店から、6カ月が経過している。誘致に向け、現在の進捗状況を問う。

答 食料品スーパー運営企業が破産状態となり、権利関係の整理上、裁判所で行われる破産管財人の選任手続きが、現時点において完了していないため、具体的な交渉等が進めることができない事情がある。

今後、環境が整い次第、速やかに関係者との調整を行う予定であり、住み慣れた地域で安心して買い物ができるよう、食料品スーパー跡地への同業種誘致の実現に向け、引き続き取り組んでいく。

一 般 質 問



ゆうぞう 三 勇
なかさこ 中迫

■ 文化芸術の継承、発展に係る本市の取組について
■ 障害福祉サービス・地域生活支援拠点等事業について



文化芸術の継承、発展について

問 豊かな人間性を涵養し、創造力と感性を育み、人々が心豊かな生活を実現していく上で不可欠なものが文化芸術である。

令和元年に本市の文化、芸術、歴史及び伝統を尊重し、市民とともに新しい時代にふさわしい文化を創造することを目的に「一般財団法人みはら文化芸術財団」を設立した本市の見解を問う。

答 地域の文化と多様な人材を育むまちの実現に向けて、文化芸術施策の在り方や方向性を審議するため平成31年、10名の委員で構成される検討委員会による3回の審議を経て、文化芸術活動の担い手を育成する方策として、本市の文化芸術振興について持続可能な運営体制の構築を目的に、令和元年11月に設立した。

問 令和5年に解散した三原市文化協会とみはら文化芸術財団の主な事業内容と、解散した事業の継承について問う。

答 三原市文化協会は、昭和41年設立した文化団体で、芸能祭や歌謡発表会を開催する芸能部、コン

サートや落語等の舞台鑑賞部など、七つの部で構成されていた。

みはら文化芸術財団は、時代の変化に対応した内容や方法によりそれぞれの活動を継承し、新たに中学生を対象としたワークショップ、郷土ゆかりの作家を紹介する企画展などを開催している。

文芸三原を引き継いだ財団は、時代にあった内容を検討するため、令和5年第60号をもって休刊している。

問 文化芸術財団の収益状況について問う。

答 新型コロナウイルスの影響を受け、事業の中止や延期、入場制限など苦しい運営状況のなか、費用縮減を図り、堅実な運営に努め黒字決算を続けている。

問 本市の文化芸術の継承と発展に関する、今後の取組の見解を問う。

答 長い年月を積み重ね築き上げた文化と芸術の伝統を尊重し、本市の新しい文化芸術活動を推進していく財団と連携し、新たな手法や分野を取り入れ、時代に合った文化芸術活動の機会を提供する。



ときまさ
しげとく
政重徳

■ゼロカーボンシティ施策の推進について
■デジタル化の実績と現状及び今後について



脱炭素施策の推進について

問 8種類ある本市のハザードマップと太陽光発電施設の設置状況を照らし合わせたとき、全く問題の無い区域に設置されている面積と、何らかの災害に該当する区域に設置されている面積は。

答 市では、市内の太陽光発電設備の設置状況を把握していないため、面積は分からない。

デジタル化施策について

問 情報漏えいをはじめとする一連のLINE問題の安全性に対する本市の認識は。

答 LINEサービスの安全性については、現在、運用会社であるLINEやフー社が対応されており、今後の対応状況を注視しながら、引き続き、公式LINEの適切な運用に努めていく。

問 SNS型投資詐欺やロマンス詐欺等の被害が急拡大しているが、その被害者の実に9割がLINEに誘導されていることを踏まえ、少なくとも一連の問題が解決されるまで、本市は公式LINEの使用を控えてはどうか。

答 引き続き、公式LINEの適

切な運用を行うとともに、詐欺に関する情報提供や注意喚起を行うなど、利用登録者に有益かつ効果的な情報発信に努めていく。

問 健康保険証のマイナンバーカードへの一本化まで半年を切ったが、オンラインでの資格確認を行うことができない場合の対応をどう考えているか。

答 昨年7月に厚生労働省から出された、以下の方法で対応する。

①健康保険証・資格確認書・マイナンバーカードと資格情報のお知らせのいずれかを患者が持参していれば、それらで確認。

②マイナポータルアプリが入ったスマートフォンを患者が持参していれば、マイナポータルにアクセス後、資格情報の画面を医療機関等の窓口にて提示して確認。

③当該医療機関での受診歴等がある場合、患者の氏名や住所から該当者を抽出、資格情報に変更が無いことを聞き取ることで確認。

④前述のいずれにも該当しない場合、厚生労働省が示した様式に氏名、加入する保険者名等を記入してもらい対応。

一般質問

人口獲得施策と企業誘致について



よういち
しょうだ
洋一正田

■人口獲得施策と企業誘致について
■デジタル化の取組について



問 本郷産業団地に世界大手IT企業グループの誘致が決まり、本市は期待にあふれている。企業誘致と人口獲得における今後の方向性について聞く。

①本市は、歴史的に、上手に市外から来る人や企業を受け入れて発展した経緯がある。三原人は、寛容で、フェアで内外の人材をうまく活用・受入れができる特徴があると私は認識している。

企業誘致は、一般的に場を用意して、進出に必要な金銭的支援、税制優遇がセットになっている。

ただし、これは、どこの自治体でも行う支援策であり、これ以外の部分で、本市の強みをどのように見せていくか、もしくは作っていくかがポイントになると思う。見解を求める。

②第二期まち・ひと・しごと創生総合戦略では、ICT情報通信分野の働く場の開拓とある。本市は、どのような産業特性の企業誘致をめざすのかについて聞く。

答 ①本市の強みは、企業側へのアピール点として、立地の良さ・工業用水といった強みがある。また、女性就労支援などの人材確保の取組等がある。労働者側の視点では、住環境・医療・教育機関等の生活インフラが整っていること、他、子育て世代への手厚い支援などが強みである。

②産業特性について、この度のデータセンターは、本市では数少ない情報通信業に分類され、生成系AIの登場などデジタル化の進展とともに更なる成長が見込まれる分野であり、本市活性化の一翼を担う産業である。

一方で、歴史的に本市の基幹産業である製造業は、雇用と付加価値の創出が期待できうる重要な産業であると認識しており製造業の誘致活動は継続することに加え、情報通信産業の誘致、集積を図っていききたい。

③場づくりについては、現在埋め立てが進む貝野地区や、民間遊休地への企業誘致活動を積極的に進めていく。



み 達見
たつ ぶん 分野

■ 神明市のシンボルとなつていている日本一の神明大だるまを本市の観光振興策として活用できないか
■ デジタル社会進展によるアルファベットや英文表現の多用について
■ 中学生のクラブ活動やスポーツ環境の構築について



大だるまの観光資源としての位置づけは

問 神明市のシンボルの大だるまは、高さ3・9m、胴回り直径2・9m、重さ500kgで観光スポットとしてインパクトがある。どのように位置づけているか。

答 神明市は、三原を代表する祭り、シンボルである日本一の大だるまは、各種メディアに紹介され、誘客促進に寄与する役割を果たしている。

問 年間を通しての活用策をどう考えるか。

現在の倉庫のシャッターを、例えば透明な強化ガラスに変更すれば、有効簡単な常設展示が可能になる。実現可能な観光振興策を問う。

答 常設展示は、場所やセキュリティ管理の観点から困難と考える。神明市協賛会では、子どもの学習活動や希望の団体観光客に、倉庫を一時的に開け、大だるま見学の取組がされている。

今後この取組を拡充するとともに、様々な機会を捉え、情報発信に努める。

公文書記載や発言では日本語を併用し分かりやすく

問 デジタル社会の進展で、会議の発言のみならず、日常の会話でもアルファベットや英文表現が多用されている。

例えば、リテラシー（適切に理解して活用する能力）、コンプライアンス（法令順守）、インシデント（緊急事態や危機）、エビデンス（根拠や裏付け、形跡）など、瞬時に理解できない語句が日常的に使用されている。

行政における文書や会議などの発言は、日本語併記にして分かりやすくするべきではないか。

答 本市で用いる公用文は、三原市公文例規程を基本とし、特殊な言葉は使わず、一般に使われている優しい言葉を用いることとしている。公用文や会議での発言は、多くの方に理解してもらうことが重要であり、デジタル用語に限らず、一般になじみが薄い外国語やアルファベットの略語など、分かりにくい字句は日本語を併用するなど、分かりやすい表現に努めていく。

常任委員会報告

（6月定例会付託議案審査の主なものを報告します）

総務財務委員会



付託議案審査（主なもの）

議62 三原市職員特殊勤務手当に関する条例の一部改正について

【概要】 災害発生時など、著しく危険、又は困難な応急作業等に従事する職員に対し、特殊勤務手当を支給するため、条例の一部を改正する。

【主な質疑】

問 金額の積算根拠と、当該手当が更に加算される夜間の定義について問う。

答 国家公務員の規定に準拠しており、社会情勢を考慮して人事院が定めたもので、民間の同種業務に係る手当額を参考に算出されたものと理解している。また、夜間とは、日没から日出の時刻までの間であり、作業を行った日によってそれらの時刻が異なるため、作業ごとに手当を加算するか否かの判断をすることとなる。

問 令和6年能登半島地震における被災地への派遣職員についても

特殊勤務手当支給の対象となるのか問う。

答 支給の対象になると考えている。今後も派遣を要請されるような大規模な災害において作業を行った場合には、支給対象になるものと考えている。

議73 西小学校長寿命化改修工事（建築主体工事）請負契約の締結について

議74 第三中学校屋内運動場棟長寿命化改修工事（建築主体工事）請負契約の締結について

【概要】 西小学校の長寿命化改修工事、第三中学校屋内運動場棟の長寿命化改修工事の契約を締結する。

【主な質疑】

問 同じ教育施設の長寿命化改修で、契約金額差があまりないにもかかわらず、工期が約1年異なる理由について問う。

答 第三中学校は屋内運動場のみの長寿命化改修工事であるが、西小学校については屋内運動場に加えて、管理・特別教室棟も工事対